

# 高齢者の安心のためにできること

## ～地域の見守りの目を増やしましょう～

市では、「自宅や身近な地域で安心して生きいきと暮らせるまち」を目指し、世代の枠を超えて、互いに支え合う福祉のまちづくりを推進しています。

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者の皆さんを見守る目を増やしていきましょう。

### ●見守りってどんなことをするの

皆さんに特別なことをしてもらうわけではありません。普段の生活の中で、無理なくできる範囲でのあいさつや声かけなどでよいのです。

### ●気がかりなことがあったら

近所のお年寄りと接したときに「何かいつもとちがう…」と感じたら、相談窓口へお知らせください。地域の皆さんによる小さな気づきが、高齢者の安全や安心につながります。

例えば…

道に迷い  
自宅に  
戻れない

裸足で  
歩いている



自分の名前や  
住んでいるところ  
が分からない

気候に合わない  
服装・衣服の  
汚れが目立つ

### ●相談窓口

#### ●市役所 介護福祉課

☎ 0297 (35) 2121 / 0280 (88) 0111

#### ●坂東市北部地域包括支援センター 社会福祉協議会 (猿島福祉センター内)

☎ 0280 (82) 1284 【担当圏域】七重・生子菅・逆井山・沓掛・内野山

#### ●坂東市南部地域包括支援センター ハートフル広侗 (ハートフル広侗内)

☎ 0297 (38) 2161 【担当圏域】飯島・神大実・七郷・中川 (長谷 1 区を含む)・長須

#### ●坂東市中央地域包括支援センター (介護福祉課内)

☎ 0297 (21) 2193 【担当圏域】岩井第一・第二 (長谷 1 区を除く)・弓馬田



### ●こんなときは

具合が悪そう、けがをしているなど緊急を要する場合には直接、消防署 (119 番) や警察 (110 番) へお知らせください。



## 認知症になっても安心して暮らせるまちへ

### ●認知症サポーターをご存じですか？

認知症は、誰でもかかる可能性のある病気です。自分や身近な人がいつ認知症にかかるかわかりません。

認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る「応援者」です。友人や家族に学んだ知識を伝えること、認知症の人や家族の気持ちを理解しようと努めることもサポーターの活動です。

### ●認知症サポーター養成講座を開催しています

受講を希望される方は、

坂東市認知症キャラバン・メイトネットワーク事務局

坂東市北部地域包括支援センター 社会福祉協議会

☎ 0280 (82) 1284 までお問い合わせください。

